

令和元度 第2回経営協議会 議事録

日 時：令和元年12月6日（金）10：30～11：55

出席者：稲永議長（理事長）、木村委員（学長）、宮脇委員、百岳委員（専務理事）、金子委員、徳永委員、庄野委員、渋沢委員、古河委員（副学長）、田中委員（副学長）、秋山監事

場 所：長崎県立大学佐世保校第1会議室・第2会議室

○配付資料

- 【資料 1】平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果の概要
- 【資料 2】令和元年度における年度計画の主な進捗状況(11月末現在)
- 【資料 3】情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)の整備について
- 【資料 4】大学院の授業料等の減免について
- 【資料 5】令和2年度特別選抜合格状況
- 【資料 6】令和元年度卒業予定者内定取得状況
- 【資料 7】令和2年度長崎県公立大学法人予算編成方針（案）
- 【資料 8】長崎県公立大学法人の賃金改定について
- 【資料 9】令和元年賃金改定に伴う関係法人規程の一部改正に係る新旧対照表
- 【資料10】料金の上限の認可申請について

〈参考資料〉県立大学関連の新聞記事

○議 事

- 【審議事項（1）】 令和2年度予算編成方針(案)について
- 【審議事項（2）】 賃金改定について
- 【審議事項（3）】 長崎県公立大学法人役員の報酬に関する細則の一部改正について
- 【審議事項（4）】 長崎県公立大学法人が徴収する料金の上限に関する認可の改定について
- 【報告事項（1）】 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- 【報告事項（2）】 令和元年度における年度計画の主な進捗状況について
- 【報告事項（3）】 情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)の整備について
- 【報告事項（4）】 大学院の授業料等の減免について
- 【報告事項（5）】 令和2年度特別選抜合格状況について
- 【報告事項（6）】 令和元年度卒業予定者内定取得状況

○報告事項が審議事項に関連することから報告事項からの議事進行となった。

【報告事項（１）～（６）】

事務局から資料に基づき下記の各項目の説明があり、特筆すべき意見等はなかった。

- （１）平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- （２）令和元年度における年度計画の主な進捗状況について
- （３）情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)の整備について
- （４）大学院の授業料等の減免について
- （５）令和 2 年度特別選抜合格状況について
- （６）令和元年度卒業予定者内定取得状況

【審議事項（１）】

令和 2 年度予算編成方針(案)について

事務局から資料 7 に基づき説明があり、案のとおり了承された。

令和 2 年度は第三期中期計画（平成 29 年度～34 年度）の 4 年目となり、クォーター制本格実施に向けた環境整備、情報セキュリティ産学共同センターなど具体的な取組を進める。編成方針としては、令和 2 年度に取り組む事業として、実践的な教育による社会人基礎力を有する人材の育成として 6 項目、地域を支える人材の育成と地域創生に寄与する取組の強化として 6 項目、教育・研究機能の着実な向上として 6 項目をあげている。収入予算については、学生納付金や運営費交付金のほか県からの補助金の確保や外部資金の獲得に努め良質な教育の実施に必要な財源の確保にする。支出予算については、特に物件費について節減に努め、事業の取捨選択を行い効率的な予算編成を行う。

【審議事項（２）（３）】

賃金改定について

長崎県公立大学法人役員の報酬に関する細則の一部改正について

事務局から資料 8、9 に基づき説明があり、案のとおり了承された。

本法人の給与制度については、長崎県の給与制度に準じることとしている。今般、長崎県において給与改定が行われたことから、本法人職員（教員、事務職員及び非常勤職員）の賃金について、下記のとおり見直しを行うもの。併せて、関連する法人規程等の改正を行う。

【審議事項（４）】

長崎県公立大学法人が徴収する料金の上限に関する認可の改定について事務局から資料 10 に基づき説明があり、案のとおり了承された。

県においては証明手数料を平成 31 年度から 400 円に引き上げた。それをうけて本学において徴収する証明手数料の上限を 350 円から 400 円に引き上げようとするもの。これには長崎県議会の議決を経た長崎県知事の認可が必要であるため県に認可申請を行うもの。

以 上